

会 議 録

会 議 名	平成30年度第4回小金井市立はけの森美術館運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課 (はけの森美術館)		
開 催 日 時	平成31年2月13日(水) 18時30分～19時30分		
開 催 場 所	市立はけの森美術館 多目的講義室		
出 席 委 員	鉄矢悦朗会長 山村仁志委員 上原佐世子委員 川崎京子委員 浜田真二委員 鈴木遵矢委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	薩摩学芸顧問 コミュニティ文化課文化推進係 吉川、永井 同 はけの森美術館学芸員 鈴木、中村		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	1 事業実施報告等 2 意見交換等 3 茶室「花侵庵」の今後の活用方法等について 4 その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	1 開催した展覧会・ワークショップ等及び今後の予定 2 平成30年度年間スケジュール 3 事業のアンケート 4 旧中村研一邸茶室「花侵庵」国登録有形文化財登録にかかる今後の活用方法について		

平成30年度 第4回小金井市立はけの森美術館運営協議会

平成31年2月13日(水)

【鉄矢会長】 では、平成30年度第4回小金井市立はけの森美術館運営協議会を開会したいと思います。

配付資料の確認を事務局のほうでお願いできますか。

【事務局】 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず一つ目が、開催した展覧会・ワークショップ等と書かれております資料1になります。2つ目がスケジュールですね、A4の横書きになっています資料2のほうです。3番目が資料3としまして、親子向けイベント「模写ってあそぼう！」のアンケートの結果になっています。そして資料4として、旧中村研一邸主屋・茶室(花侵庵)、国の登録有形文化財登録にかかる今後の活用方法についてという資料がクリップどめでございます。そのほかのチラシ等についてはご自由にお持ち帰りいただければと思います。

【事務局】 ではチラシのほうを説明させていただきます。チラシが2枚ございまして、こちらのほうが次回の展覧会のチラシ、所蔵展のチラシができましたので、そちらが1枚ずつ配付してございます。それから、その横に置いてありますこちらのチラシですけれども、これは次回の展覧会のほうで詳しくは報告させていただきますが、プレイベントとしてギャラリーコンサートを予定しておりまして、そちらのギャラリーコンサート単体のチラシとなります。それぞれの内容については、今後のところで詳しく報告させていただきます。

それから、それ以外にお手元にマグネットタイプのクリップが2個置いてあるかと思いますが、こちらははけの森美術館のPRの一環として新たに製作したのになりますので、よろしければ見本としてごらんいただければということで、大きいほうと小さいほうと1種類ずつ用意いたしました。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

では、次第に従って進めたいと思います。1番、事業実施報告等、お願いいたします。

【鈴木学芸員】 それでは、資料の1をごらんください。

開催した展覧会・ワークショップについて報告させていただきます。まず、企画展として、「ほとけをえがく、そしてうつす―台東区所蔵 法隆寺金堂・敦煌莫高窟壁画模写」の

展覧会を、12月22日まで行いました。前回の運営協議会で委員の先生方には既にご覧いただきましたけれども、観覧者数は最終的に、大人が1,328人、子どもが357人で、全体として1,685人のお客様に来ていただきました。

まず関連企画としては、1つ目ですけれども、小金井市制60周年を記念した無料観覧日を12月1日に行いました。この日は無料ということで多くのお客様に来ていただきました。具体的な人数を資料に記すのを失念しましたが、100人ぐらいは来たのではないかと考えています。

2つ目のイベントとしては、学芸員による特別テーマトークのギャラリートークを行いました。今回は展示のキーワードである「模写」と「浄土」についてのトークを各日解説しました。まず1回目の「模写」のギャラリートークですけれども、今回の展示が模写作品ですので、模写というものが画家にとって非常に大事なものであること、そして、展示された模写作品がどのようにして制作されたのか等についてお話ししました。11人の方に参加いただきました。2回目のトークでは、浄土の図像内容を解説しまして、13人の方に参加いただきました。スライドで映しているのは1回目のトークの様子です。お客様からも質問なども多くありまして、充実したトークになりました。

3つ目のイベントとしては、親子向けのイベント「模写ってあそぼう！」を、こごうちぶんこことりのへやにご協力いただき開催しました。まず絵本の読み聞かせを行った後、1階の展示室に移動して、小さなお子さんたちに今回の展覧会の内容をできるだけ分かりやすく解説して、お子さんたちに作品を鑑賞していただきました。その後、2階の多目的室に移動して、好きな絵本の好きな絵を模写して、楽しく遊んでいただきました。今スライドに映しているのは、絵本を模写しているところです。2枚目のスライドのように、今度は自分が模写した作品を軸装して、みんなでそれぞれのできあがった作品をおしゃべりしつつ楽しく鑑賞しました。お子さんだけでなく、参加くださった親御さんにも模写をしていただきましたが、実際に模写というものがどのようなもので、どのようになされるものなのか、ということ、絵本を通して身近に感じていただくことがねらいでした。模写はそもそも子どもには少し難しいのではないかとお思いの参加者のかたもいらしたようでしたが、最終的には皆さん楽しみながら模写を行って遊ぶことができました。

4つ目のイベントは、来館者感謝企画、附属喫茶棟との相互サービスになります。これにつきましては前回もご説明しましたが、展覧会にあわせて、期間限定特別スイーツ「菓膳風はけの森ブッセ」を、附属喫茶棟でつくっていただきました。そして、展覧会を

見て、そのチケットの半券をもとにカフェに行かれますと、この限定特別スイーツが50円引き、そして、カフェ利用のレシートを美術館で提示していただきますと、オリジナルポストカードをプレゼントしました。

美術館側では利用者数がなかなか伸びませんでした。10月が0人、11月が1人、12月0人でしたが、カフェでは10月は0人、11月は5人、12月は15人で、計20人の利用がありました。今回を課題としてサービスについて考えていきたいです。

2番目の教育普及事業についてお話しします。鑑賞教室が前原小学校から始まって本町小学校まで5つの学校に来ていただきました。事前授業を行った学校では、ワークシートを用いつつ、楽しく学ぶ授業を行いました。

仏教作品は小学生には少し難しいのではないかと心配された先生方も当初いらっしやいました。ですが、実際に展示室に来ますと、むしろ作品に描かれた浄土の豊かな図像表現に、小学生の方々が反応されました。ここには何が描かれているんだろう、すごく幸せそうな表現だ、おもしろい顔が描かれているよ、などと、様々な発見をしながら皆でとても楽しんでいただけました。ですので、小学生の方々には楽しく鑑賞していただけたと考えています。

開催した展覧会・ワークショップなどについては、以上になります。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。何か質問、ご意見等ありましたらお願いします。

【川崎委員】 感想なんですけど、いいですか。

【鉄矢会長】 はい。

【川崎委員】 前回の展示の「模写ってあそぼう！」に息子と一緒に参加させていただいたんですけども。前回の協議会で、模写の見方がわからないとか、恥ずかしいことを言ってしまったのがほんとうに悔やまれるぐらい、すごくいい企画でした。

展覧会は学芸員の方が子ども目線でギャラリートークのような感じで子ども向けに説明をしてくれた上で、割とゆったりみんなで見回る時間があって。子どもたちも素直に、ここには何が書いてあるんだろうと質問されたら、いろんな意見がたくさん出たりして、すごく真剣に展示を見ていて。私もそこでお話を聞いたり、みんなの話を聞く中で、模写ってこういうものなんだなって、理解が深まって、ものすごくいい経験をさせていただいたんです。

つくった掛け軸のほうも、模写するという経験自体があまり今までなかった子たちも、勢いで消しゴム使わずに描いていいんだよとか、丁寧に教えていただいて。息子もここで

描いてから模写にすごく目覚めてしまって、毎日毎日、ほんとうに何十枚も図鑑を見ながら必死で絵を描く人間に変わってしまって、ほんとうにいいきっかけを与えていただいたと思って。

ほんとうに親子向けの企画ですごくいいお話だったんですけど、やっぱり参加者が若干少な目だったのかなというのが、相変わらず気になっていて。幼稚園のほうとかにお知らせが来てないのか、特に掲示板とかに張り出されていなかったの。私も友達に声をかけて連れては来たんですけども、それでもやっぱり限界があつて。すばらしい企画なので、なるべくたくさんの人に来ていただくきっかけになったらいいなと思ったんです。

こごうちぶんこの方とよくお話する機会があつて、聞いたら、もともと展覧会ごとに2回ぐらい、おはなしのへやという読み聞かせのイベントを開催して、親子が美術館に来やすくする活動をしようということで、後ろにもあるんです、こごうちぶんこの方が本を寄付していったそうなんですけど。過去の協議会で、おはなしのへやは美術活動なんですかという意見も出たり、お互い学芸員の方もこごうちぶんこの方もやっぱり多忙で、なかなか年に1回か2回、ワークショップでお手伝いするだけになっているのが現状ですというお話をこの前伺って。まあ、こごうちぶんこの方に限らず、美術館の2階のスペースをもう少し有効活用して、親子ですとか、ふだんなかなか美術館に来られない環境の方が、もっと美術館に足を運ぶ機会が増えたらなと痛感した次第です。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。すばらしい、「模写ってあそぼう！」。(拍手)

【川崎委員】 ほんとうによかったです。説明はすばらしくて。

【鈴木学芸員】 ありがとうございます。

【川崎委員】 自分の言ったことが恥ずかしくなりました。

【鈴木学芸員】 ご意見いただいたように、広告的な活動がうまくいかなかったというところがあります。アンケート結果を見ていただけますと、当日どれぐらいの方が参加くださったということはわかるかと思うんですけども。こちらとしても頑張っているんですが…。今後の課題として努力したいと思っています。

【鉄矢会長】 そのほかにご意見等ありますか。

【山村委員】 質問なんですけど。

来館者感謝企画のはげの森カフェとの連携については、美術館側1人というのは、ポストカードをもらったのが1人ということ。

【鈴木学芸員】 そうですね。いつもですともう少し多いんですけども、今回に関し

では、美術館側の利用者が1人になってしまったので。

【山村委員】 美術館に行ってからカフェに行った人は20人なんだけど、カフェに行ってから美術館に来た人は1人。

【鈴木学芸員】 そうですね。1人でした。

【山村委員】 何でだろうね。

【鈴木学芸員】 そうですね。

【中村学芸員】 これはどちらでもサービスが受けられるのではなくて、どちらかでサービスが受けられるという形なので。やっぱり回る順番として、美術館に寄ってからカフェに行く人のほうが多くなりつつあるということは一因としてあるんじゃないかなと。

【山村委員】 まあ、普通はそうだよな。

【鈴木学芸員】 そうですね。ただ、これまでの展覧会では今回のようなことはおきませんでした。ですから、今回の来館者がたまたまこのようなサービスをあまり利用しない方々であったのかもしれませんが、今後、感謝企画をより全面的に押し出すとか、考えるところがあるとは思いますが。

【鉄矢会長】 わからないわけじゃない。仏を描く人がああいうところに行くっていう、興味持つところが違うのかもしれない。それもあるんじゃないですかね。

【鈴木学芸員】 そうですね。

【中村学芸員】 時期的な問題なのか、テーマ的な問題なのか、ちょっとそこは今後検討していく必要があると思いますけれども。少なくともこの展示においてはちょっとそういう形で、お客様が回るルートという意味では少し偏りが出たということと、多分サービスを利用されるようなお客様の層としては、結構流れとしては固定されるような部分があったのかなという感じはします。

【鉄矢会長】 そのほかご意見、いかがでしょうか。

私からなんですけれども。鑑賞教室のほうで、ほとんど全ての小学校の先生が今回の展覧会は小学生には難しいんじゃないかなという感じだったんですか。

【鈴木学芸員】 全てではないんですけれども、一部の先生からは、仏教美術はそもそも子どもには理解することが少し難しいのではないかと、また、模写ということも少し分かりにくいんじゃないかと、言われました。

【鉄矢会長】 次、どこかの学会でそれを覆すような発表をしていただけると。お話を聞いていて、本当に子どもたちが楽しんでいたというのは伝わってきますので、そういう

意味でも、こういう美術作品が小学校のころに入っていないというのが、逆に言うと大人の目線で作られているのかなと思うと、ぜひそんなことをいいタイミングがあったら発表していただけると。

【中村学芸員】 今回の鑑賞教室に関しては、子どものほうが、構えがない分、するっと興味を持ってくれるという傾向があったんですね。このスライドもそうですけれども、じっくり近寄って見てくれるというところがあって。固く考えない分、素朴な疑問を持ってどんどん興味につなげていってくれるというところがあったので、先生たちが危惧していたこととは裏腹に、実際に来てみたら盛り上がるという傾向があったと思います。

【鈴木学芸員】 むしろ細部描写に引かれる子どもが多くて。これは一体何をあらわしているのかとか、この人は何をしているんだとか、みんなで騒ぎながら、すごく盛り上がっていたということがありました。

【鉄矢会長】 どこかで発表しようよ、口頭発表ぐらいでいいからね。

【鈴木学芸員】 盛り上がり過ぎて、こちらで注意しなければならないほどの学校もありました。

【鉄矢会長】 へえ、ありがとうございます。

そのほかにございますか。なければ、意見交換等です。

【鈴木委員】 今後の開催予定。

【鉄矢会長】 すいません。今後の開催予定の展覧会・ワークショップ等ですね。

【中村学芸員】 では、チラシのほうに基づいて説明をさせていただきます。

今回は所蔵展を予定しております、会期が3月17日から年度が変わって5月12日までを予定しています。ここの脇のところに小さい字で長く書いてありますとおり、茶室と中村研一郎が登録有形文化財になることを記念したテーマ展示を予定しております、タイトルとしては、「すなはち喫茶す—中村研一の日常と『茶』」としております。中村研一の日常の中で、特に茶室にかかわるようなお茶の、それから主屋のでの暮らしを作品から見ていこうと。細かい展示の趣旨というのは、ここのチラシの横のところに書いてあります。

このチラシが先週の金曜日にでき上がったところでして、順次、各機関へ配送の作業を進めています。

こちらの関連企画のほうに記載がありますが、いくつかイベントを予定しております。一番最初に書いてあるプレイベントのギャラリーコンサートは、独立したチラシになって

います。今までにも何回か展示室の中でコンサートのことをイベントとしてやってきてはいたんですが、今までは、休館中、展示室が空の状態楽器を入れて演奏する、それをみんなで聴くという形を取っていたんです。今回は所蔵展のスタートが17日なので、その前の日に1日早く、展示作品が飾られた状態で楽器を演奏するという、そういうギャラリーコンサートを予定しています。なので、このコンサートに来ていただくと、1日早く展示が解説付きで見られて、さらに演奏も楽しんでいただけるというプランを予定しています。

そのあと、「美術の森」トークツアー、これは文化財登録が決まった花侵庵と中村研一郎というのはどういう建物かというのを改めて見て回って、それからそれが建っているのは緑地の環境というのはどういうところかというのを実際に歩き回るイベントです。フィールドワークもしながら体験していこう、というようなトークツアーです。

ちょっとチラシの段階で詰め切れていなかったもので、ツアー引率が当館学芸員ほかという感じでぼかした書き方になっていますけれども、ここ当日は東京理科大学の建築の伊藤先生が来てくださることになり、建築史などの観点から解説もつけていただきます。

そのほかに、ギャラリートーク、これは2日間予定しています。5月14日、これが中村研一の誕生日なんですけれども、記念の無料観覧日を5月12日に予定しています。

そのあと、こちらはチラシではなくて資料に書かれている教育普及事業として今後どういうものを予定しているかを簡単に説明させていただきます。今週末ですけれども、2月16日にNPOアートフル・アクションの主催で、共催事業としまして、「『心』と『風景』が交わる場所 大岡昇平が描いた『はげ』」というトークイベントを予定しています。場所は、今、会議をしているこの多目的室を予定していて、大岡昇平が書いた「武蔵野夫人」という小説をテーマに、はげのことを話したりするというようなイベントです。

それから、近隣美術館ネットワーク化事業、ミュージアム・リンク・ムサシノというものの、3月からスタートする予定なんですけれども、府中市美術館と調布の武者小路実篤記念館と当館の3館で近隣美術館のネットワーク事業というのを始めようとしています。武蔵野にある美術館ということでミュージアム・リンク・ムサシノという通称がついています。まだ府中市美術館のほうでマップをつくったり、スタンプラリー用のシートをつくったりしている最中なんですけれども、それができ上がったら、この次の会期からはスタンプラリーのシートを配ったりとか、実際にお客さんが武蔵野の各館を回ってスタンプを集めたりとかいうことをいろいろ行う予定です。

【事務局】 府中市の府中市美術館が主力になってやっていますので、地図とかカードについては、工学院専門学校の学生さんがつくっているそうです。ほんとうに3月16日に間に合うのかなという心配はございますが、今府中美のほうで一生懸命やっているというところでございます。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

何か質問、ご意見、ご感想等ありましたら。

【川崎委員】 今のネットワーク化事業の美術館って、武蔵野市の美術館は含まれてないんですか。

【事務局】 府中市を中心に近隣の美術館と考えたようなので、一応、調布と小金井と、この辺がちょうど三角形で結べる、バスとかで回れるようなところになります。

【川崎委員】 これから増えたり減ったりする予定はなく、とりあえずこの固定で。

【事務局】 これもちょっと府中市の予算の状況で決まってくるので。府中市主催みたいな形で今やっていますから。増えるかどうか、ちょっと何とも言えません。申しわけありません。

【鈴木学芸員】 すいません、配布資料3ですけれども、このネットワーク化事業の日にちが30年になってますけど、平成31年の3月16日の間違いです。失礼いたしました。次が32年です。平成32年がどうなるのかというところですけど。申しわけございません、

【鉄矢会長】 2020年。バスでネットワーク、厳しいですよ。

【事務局】 1日で回るということはちょっと考えてなくて、スタンプがたしか3個、3個の6個になっていて、スタンプを集めると、何か小さいものがもらえて、6個全部集めると、もうちょっと大きいものがもらえるみたいな形のものなので。とにかく足を運んでほしいという府中市美の考え方で。

【鉄矢会長】 ここから実篤記念館は野川沿いをつるつると行くと行けそうな感じですよ。

【中村学芸員】 たしかマップで歩けないんですよ。

【鉄矢会長】 歩けないけど、自転車ならびゅうっと。

【川崎委員】 自転車が一番いいかもしれない。

【事務局】 自転車でくるくる回ってもらえるといいですよ。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。ほかになければ、次の意見交換等のほうに移り

たいと思います。

では、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

おめでとうございます。(拍手)

【事務局】 まだ官報、出てないんです。

【鉄矢会長】 まだ出てないんだ。

【事務局】 出てないけど、一足先に決定とかと書いてしまったんですけど。

【山村委員】 朝日新聞の記事が出て、昨年(2019年)の11月20日だったかな。

【鉄矢会長】 これ、なかなか不思議な言葉ですね、登録記念じゃなくて登録決定記念という。

【中村学芸員】 そうなんです。これまだ3月17日の会期スタートの段階では、正確には登録されていないんですよ。

【鉄矢会長】 ああ、そういうことなんだ。

【中村学芸員】 なので、非常に回りくどい言い方をしているんですけども。

【事務局】 登録される、官報がそこで出るか出ないかみたいなどころなので。

【鉄矢会長】 それで登録決定記念。

【山村委員】 まだ答申ですよ。

【中村学芸員】 そうなんです。答申のままで今ちょっと出しちゃってるんで。

【鉄矢会長】 わかりました。

【中村学芸員】 3月17日から3月31日までは登録が決定したという段階になっちゃうので、この表現になっています。

【鉄矢会長】 すいません、あともう一つ、今度は質問です。

小金井音楽談話室という企画をするところがあるでしょう。

【事務局】 小金井市内の、それもやはり市民の団体で、足立さんという方が中心にやっていたらいいんですけども。小金井音楽談話室主催で、交流センターで不定期にコンサートは開いていらして、足立さんご本人は、福島県いわき市のアリオスというホールのマネージャーさんをやっていたらいい方として、音楽の専門家ですね。いつか一緒に市の仕事をしてほしいなと思っていて、今回、都のから補助金をもらってますので、コンサートが開けるといことで、足立さんのほうにご協力をお願いしています。なので、これもちょっと市民協働かなというふうには思っています。

【鉄矢会長】 そのほか何かございますでしょうか。

【山村委員】　　今回はどこがデザインしたんですか。

【中村学芸員】　　デザインは学芸大の正木先生という、グラフィックデザインの先生が担当されています。実は正木先生、割とピンクとか黄色とか、そういう色のチラシがここ何回かの当館のチラシでは多かったんですけども、今回のものは少し趣向を変えた形にしてほしいということで、緑色系統のものにして頂きました。

【山村委員】　　お茶らしくていいですよ、抹茶っぽくて。

【鉄矢会長】　　抹茶っぽいですね、ほんとうに。

【事務局】　　コンサートのほうはアートフル・アクションがデザインなされたので、それは正木先生ではないです。

【鉄矢会長】　　ほかになにかご意見ございますでしょうか。

学芸大学からなんですけど、新しい大学院をつくりまして、この4月から稼働して、そこでインターンシップというのが大学院生の単位であるんです。受け入れ先を探しておりますので、もし学芸員のためでなくてもいいんですね。教育・普及に関してこういうことをやっているのでも手伝いが必要だということで、40日間、学生が通いますので、よろしくお願いします。40日間、来るほうが面倒かもしれないなと思っています。よろしくお願いします。君塚先生からもお願いがくるかもしれません。

【事務局】　　わかりました。

【鈴木委員】　　それがあれですか、40日間連続して。

【鉄矢会長】　　いや、飛び飛びでもいいんです。

【鈴木委員】　　飛び飛びで、例えば1年かけて、そのうち40日。

【鉄矢会長】　　でも大丈夫です。。

【鈴木委員】　　学芸大学とは連携協定を結ばせていただいているので。職員課だったか企画課だったか経由でインターンシップ受入の調査が毎年たしか入っていたので。そこは確認させていただいて、何かできるものがあれば。

【鉄矢会長】　　もちろん市役所も喜んで行くと思います。

【鈴木委員】　　はい。

【鉄矢会長】　　よろしくお願いします。

では、花侵庵の今後の活用方法について。3番目ですね。事務局から説明をお願いします。

【事務局】　　それではちょっと分厚い資料がついておりますが、先ほどからお話に出て

おります当館裏手の「美術の森」緑地に建つ2棟の建物が――研一邸と花侵庵が平成30年度中に登録される運びとなっております。主屋のほうは既に、ここが市立美術館として開館して以来、附属した棟としてカフェとして活用しておりますが、隣接する茶室の花侵庵については、今、見ていただけないぐらい建物の傷みが激しく、活用ができない状況にありました。ですが、このたびの国文化財登録を契機として、修復予算が今現在内示されている状況にあります。内示ですので、議会が通りますと本決定となって、来年度、修復が行われるということになっております。

修復をしたあと、来年度に向けて活用の方法について、先回もお願いをいたしました、運営協議会で討議していただいて、そのご意見を参考にして、今後の条例改正や具体的な利用の　　を行っていきたいと思っております。今回、初めて具体的にもろもろご提案させていただきますので、今回と次回、新年度になってから意見をまとめていただければ、それを活用しながら条例の改正等を行っていきなと思っております。

いっぱいいろいろついている資料のほうなんです、一番上についているのが花侵庵の平面図です。そのあと、後ろについているのが茶室を持っている自治体とかの利用の方法を資料としてつけたもので、最初のうらおもてなんです、これは以前ここがコミュニティ文化課の管理ではなくて環境政策課の緑政係というところが管理していたときの茶室の利用方法。その裏についているのが、ここが財団のときに花侵庵を利用していたときの利用方法になります。

その次が、三鷹市がやはりみたか井心亭という建物を持っておりまして、これは茶室が独立したものではないんですけども、自治体として茶室を利用しているという参考資料として三鷹市のもの。あとその次が、武蔵野市も松露庵という茶室を持っておりまして、そこの利用方法を参考のためにつけてあります。

最後なんですけれども、国立博物館が実は庭園に茶室をたくさん持っているよという、うちの薩摩学芸顧問からの情報がありまして、調べましたら庭園の茶室ツアーというのをやっておりましたので、それをちょっと見に行ってみました。その庭園の茶室ツアーのときの資料で、国立博物館の茶室は6戸もあるので、かなりこの茶室とは違うんですけども。その中の春草廬が一番小さくて、この花侵庵ぐらいのサイズかなと見ましたので、そういうツアーもあるということと、あと料金等々、参考資料としてつけさせていただきました。

具体的に検討していただきたいことなんです、その下に書いてありますけれども、

どういう利用目的で茶室を使うのか、またどういう方が利用者として使っていただきたいのかということ。あと、利用料の徴収について。利用の方法について。実は今何も備品がございませんので、備品等を整備したほうがよいのか、もしくはしなくてもよいのか。そのほか、必要と考えられることについて、忌憚ないご意見をいただければと思います。

最後ですが、今後の修復工事等の日程なんです、そこには案として、そのような4月からの予定について記載させていただきました。工事事業者については、ここの建物が佐藤秀三さんがつくったものですので、できればゆかりの工務店にお願いしたいなと思っております。そのことにつきましてもご意見をいただくようなことがあるかと思っておりますので、もろもろよろしくご検討いただければと思います。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

どのような活用がいいか、どのような利用方法を考えられるか、自由に活発な意見交換をお願いします。

【鈴木委員】 では、自分のほうから1点。

今回登録有形文化財ということで、建物がそういう歴史的、建築的な価値があると評価いただいた形なんですけれども。今回茶室の利用の検討を考える際に、茶室をほんとうに利用したい、茶をやりたい人、あるいはお花をやりたい人、文化的な興味がある方と、建物自体、中まで見学したいという方がいるかなと思っています。

現状、先ほど担当のほうから修復前はちょっと中が相当傷んでいるので入れないというような状況の中で、茶室の活用、建物自体の活用という意味でいうと、お茶室を使う人と建物を見たいという人に対する対応も必要になってくるのかなと思っていますので、そういった観点もぜひ議論をいただければと思っています。

以上です。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

【山村委員】 今いただいた資料の中で、東博を含めて、そんなふうにはだんは一般の人がツアーで見学で見て、茶をやる人あるいは集団がお茶会で1日2万円くらいで借りるとか、そういう2面的な運営でやっているところってありますか。

【事務局】 ツアーをやっているのは東博だけで、あとはごく普通に貸し館みたいな形で、井心亭と松露庵は貸し館的な感じで貸しています。茶室だけではないので、その建物全体の、何か集まりとかにも使えるような形なので、ちょっとずつみんなニュアンスが違うかなとは思っています。

【山村委員】 一番参考になりそうなのはどこでしたっけ。

【事務局】 一番参考になりそうなのは東博ですかね。1戸しかないのでツアーっていうわけにはいかないですけども、今回の研一さんのお宅訪問みたいな、何ていうんですかね、解説を入れながら建物を見るというようなことも、こちらはできるかなと思っているので。

【山村委員】 例えば東博では春草廬が1日3万2,000円で、ツアーはこちらで企画して。

【事務局】 そうですね、ツアーは無料です。ただ、入館料はかかりますけども。

【鉄矢会長】 今、どこまで寄れるんですか、これ。寄っていけるのが。今、入館料かかりますって言ったけど、入らなくて緑地のほうだけ入っていくときには入館料取る場所がないですよ。

【事務局】 かからないです。ごめんなさい、今、入館料かかるっていうのは東博の話で、東博は敷地の中に入るのに入館料がかかるので、うちの場合は緑地のほうから見る分には全然無料です、そこだけ見るなら。

【鉄矢会長】 そうですね。

【事務局】 だから、もしワークショップとして何か展覧会の附属の企画としてやるのであれば、展覧会も見ていただきたいので、その分、入館料かかるのは……。

【鉄矢会長】 緑地に入るのにお金取っちゃうっていうのはだめですかね。有料公園として、入るのに1回、公園のメンテナンスもかかりますし、この花侵庵が入った記念で。逆にお金を払った団体さんがお茶室やるときにのぞかれるのは嫌だろうなと思うんですよ。お茶室だけを貸すんじゃなくて庭も含めて貸しますよみたいな、ある程度のエリアを区切ってしまえば、非常に気持ちよくお茶する方とかできそうな気がします。そうじゃないと、のぞいて、ああ、お茶やっていると。 (笑)

【中村学芸員】 緑地の入場を有料にしちゃうと、今度多分カフェに入ってくる人が、カフェに入るのにお金が必要なんだったらカフェ行かないになってしまうので。

【鉄矢会長】 ああそうか、そうですね。

【中村学芸員】 ちょっとそこが線引きが難しい。

【鉄矢会長】 どこかで、だから花侵庵のそばのところののぞきにくいところまで、何かちょっと上手な。

【鈴木委員】 そうなんですね。お茶をやっている方からするとのぞかれないとか

ってあるんでしょうけど、建物に単純に興味がある方からすると細部まで見たい、中まで見たいという。どうやって切り分けられるのかなってというのが。

【鉄矢会長】 多分ホームページ等に、本日は公開していますとか、本日は公開できませんとかいうのをやる手間が増えるんでしょうね。

【鈴木委員】 そうですね。

【鉄矢会長】 でもきっと、建築する側とすると、きょうはすごく遠くから来たんですって言って。ちょっとでいいから見せてくださいというときは絶対ありますからね。

【鈴木委員】 そうだと思いますし。あと問題になるのが、人が常駐している施設ではないので、自由にごらんくださいというのが、今と同じように外からだけ見ていいですよという形であればあれなんですけれども、中まで見たいと言ったときに、どこまで対応できるか。例えば、カフェの営業とリンクさせてカフェの人に対応していただくとか、あるいは美術館の営業日というんですかね、開館しているときは中までごらんいただけますよとか。何かそれなりの制約をかけないと、どうぞご自由には難しいかなと。

【鉄矢会長】 カフェとリンクさせるのはいいですね。お茶をたてなくても、お茶室で知り合いと小さくコーヒーを飲んでいられるっていう個室、カフェの個室というかこうで基本的にはカフェのほうに運営を任せていく、1棟貸しみたいなときは、ちゃんとぼこってとっていく。空いているときは、そこにいくのはカフェの人がカフェにお金を払ったら入って行って、その個室料金を払えばそこでお茶できるよっていう。

【鈴木委員】 まあ、さまざま。

【鉄矢会長】 アイデア出した段階でも、だめなアイデアもいいアイデアもとりあえず。

【鈴木委員】 出していただく。

【鉄矢会長】 出していったほうがいいですね。

【鈴木委員】 自分はお茶をやらないんで、全然、お茶をやる人の気持ちもよくわからないので。逆にやってるところを見てもらいたいっていう人も、もしかしたらいるかもしれないし、お茶の普及にもつながるという観点もあるし。場合によっては、ただ商売、お茶の教室なんかをやられても困っちゃうなというのもあるんですね。

【鉄矢会長】 その場合はいっぱい取ればいいんですよ。あれですよ、有料のイベントやる場合は、なんかすごく取るっていう話ですね。

【鈴木委員】 ありますね。そういうのを考える必要がもしかすると。

あとは使用される方が何か制限というのか、お茶とお花と俳句とか、そういう文化活動

しか使ってはだめですよというのか、もしくはどなたでもどうぞとやるのか。難しいかなと。

【川崎委員】 何か、どなたでもどうぞというのは、文化財になった建物だと、ちょっとわいかなというのがあって。茶道だったら、多分茶道連盟みたいなのに加入して、お茶のお稽古とかをしている先生とかがほとんどだと思うので、そういうのにちゃんと加盟している方に限るとか、お茶会をその先生の部屋でやりたいというときに貸し出しして、それなりのお金をいただく。あと単純に建物を見たい方向けには、先ほどみたいな解説つきで建物を見るツアーなどをして。府中市の郷土の森博物館の茶室では、市民への貸し出しとイベント時に、呈茶とってお茶会でお茶をふるまう、400円ぐらいでお茶とお茶菓子をふるまうというのをやっているらしいんですけども。建物だけ見たい方向けにただそこでお茶をいただくという経験をしてもらうだけでもいいんじゃないかな。常に一般に公開し続けるのは管理、人件費もかかりますし、ポイントポイントでイベント時とかお茶会で使いたい人向けに予約で承って、随時開けておくというぐらいでも、最初は様子見でいいんじゃないかなと思ったんですけども。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

【川崎委員】 あと、備品も、先ほど道具とかをそろえたほうがいいかというのがあったんですけど。私も以前お茶をやっていて、お茶会のときは必ずそのお茶室の先生が全て道具を一式持ち込んでやっていたんです。どのお茶会のお茶の先生も、公民館みたいなどころでやっていることが多かったんですけど、割と皆さん、持ち込んでやっていたので、美術館側で一式そろえると、予算もすごくかかると思いますし、また管理もそれをどこに保存するかというのもあると思うので、最初の段階では備品はそろえなくてもいいんじゃないかなと思いました。

【鉄矢会長】 ここの「すなはち喫茶す」と書いてあるところに書いてあるように、中村にとってお茶は「儀礼的な完成を目指すというより、とても自由なものでした」と書いてあるんですね。この感覚で茶室というところが、人と出会うというところとか語りを楽しむというようなかっこうでできるといいなと思ったので、私は管理はカフェになっているほうが、それも道具なく、運んでもらえたりすると、ただ時間制限があるとかね、何か中村研一のスピリッツはやっぱり入れておいたほうがいいのかなという気がしております。

【山村委員】 維持管理が大変だなと思ったんです。きれいにしておかないといけない

ですよね。つまり、掃除もしなきゃいけないし、いけないし。メンテナンスのところ、庭全体も含めて今まで以上にやらなきゃいけないんじゃないかなと思うので。その中で、それに対してお茶室の運営をどうリンクさせていくのかなという。それによってお金が取れるかどうか、1日2万円取れるのか、1万5,000円か、そういう微妙な話になってくるんじゃないかなと。そういう感じがしますけど。

逆に魅力的なメンテナンスや運営ができれば、借りたいという人も見たいという人も増えれば……。予算的にはどうなんですか。

【鈴木委員】 そうですね……。とりあえず、今回登録されるということで、修復の費用は何とか予算化できたんですね。あとは、今、緑地の清掃とかそういうのは店員さんを確保はしているところなんですけれども、そこをふくらませてできるのかどうかとか、ちょっとそこは我々としても課題ですね。

【鉄矢会長】 緑地の清掃やってくれるんだったら、早朝の1時間とか2時間はここ使えるよみたいな、なんかうまい作戦がね。

【山村委員】 あるんですよね、ボランティアっていうかね、清掃やってくれる会に使わせてあげるとか。東京都のほうでも小金井でありましたよね。

【鉄矢会長】 たてもの園。

【山村委員】 たてもの園か。ボランティアの方が、みんな固まっちゃってて、なかなかとか、いろんな問題もあるので。私は市でお金をかけるのがほんとうはいいんじゃないかなと思いますけどね。

【事務局】 一応、毎年通常のお手入れ以上に、どうしても垣根が傷んだりとか、今回は台風で結構いろんなところが傷んで、その余分のというか、計画的にちゃんと直して行かなくちゃいけないものが出ているんですけれども。なかなか余分な分の予算がつかないので。今回、台風になったときに緑地に何の植物が植わっているか、私たち全然わからなくて、ちょうどアートフル・アクションというNPOのほうのはげの自然について補助金を取ったので調査をするので、その報告書についてはどうにかならないかと言われたので。今回、東京都から補助金をもらってましたので、その緑地の緑政についてみたいな報告書を、美術館のほうで去年理科大の先生を呼んでトークショーをやっていますので、そのまとめた「はげの森緑地のこれから」というような冊子をつくろうかなと思っているんですね。そこ、一応緑政についての調査結果は載ってくるんですけれども、さあ、それをどううまく使っていけるのかなというところで、今山村先生がおっしゃったように、ほんとう

に魅力的なメンテナンスをすれば、ますます来る人も増えてくるんだろうと思うんですけどね。

今、すごく樹木が高くなり過ぎていて、下に光が届かないので、その花侵庵の名前の由来になった梅がどんどん枯れてきて、花が必死になって今咲いているような状況があるので。なかなかそういう先が、過去、現在、未来をつないでいくような形の、なかなかこういう段取りができないところが苦しいところでもあるんですけどね。

やはりそういうご意見をいただけると、私たちも大変力になるかなと。

【山村委員】 チャンスだと思うんですね。国指定文化財になったということを堂々と言えるわけだから。どんどん発信して行って、ある程度きれいにしていって、お客さんが来て、交通手段もあれですよ。駅から歩いていく人だけでいいのとか、駐車場とかつからないといかんとか、いろんなことを考えなきゃいけない。でも、またチャンスでもあるなど、予算つけるだけの価値はあるかなみたいな。そうすれば美術館も人が増えるチャンスかなというふうに思うんですけどね。

【事務局】 チャンスなんですけどね。

【鉄矢会長】 逃さないようにしなくちゃ。

【上原委員】 ちょっと文化財という重みが残念ながらちょっと理解があまりできなくて。

【鉄矢会長】 登録文化財というのは、建築の中で50年たったものを、とにかく国がどういう文化財を持っているかという記録として欲しいんですね。そのために、どんどん自分たちから出していっている一番ビギナーのところ。重要文化財じゃないです。

【事務局】 文化財をみんなに知ってほしいという部分があるので、今先生がおっしゃったとおり、50年以上たった建物で、かつ活用していると、さらに点数が高い。だからうちの場合、カフェをやっていたんで、その文化財の中に入って、その文化財を自分たちで感じられるというところが非常に評価の対象になった。そういうものなので、結構いろいろあります。うちの場合、建造物なんですけれども、橋とか生活に使っているようなものも登録有形文化財になっているものも結構あります。

【上原委員】 じゃあ、茶室は使われてなくて、傷んでいたから。喫茶のほうはずっと喫茶室として使ってましたでしょう。

【事務局】 はい。

【上原委員】 今回、その文化財になったのは、両方なんですか。

【事務局】 両方です。それは、両方、佐藤秀三という建築家と中村研一がコラボレーションしてつくったということと、茶室はそもそも、そのもともと建っていたおうちを壊したときの古材で研一と秀三が相談してつくったという、ちょっと珍しい茶室だという部分もあって。本来なら活用したかったんですけど、それを修復するお金がずっとついていなかったもので、朽ち果てるんじゃないかと非常に運営協議会の先生方にも心配してもらったんですけども、今回、これを契機に多少修復の予算がついたので、修復してみんなで使えるようにしたいなど。

【上原委員】 少しわかりました。

私としてはお茶とかお花には全然縁のない人で、でもそういう憩えるというか、自然の中にある建物とか、古い、50年以上たった、そういう建物にはすごく興味があります。ですから、大事に使うというのは前提ですけれども、本当に市民が気兼ねなく利用できる、そして料金もそんなに高くなく利用できて、大事に使えるような運営ができれば、本当にいいなとは思っています。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

季節によって値段変えるっていうのも有りかもしれないですね。蚊もいなくて窓も開けて非常にいいときは価格が高くて、蚊がいっぱいいてエアコンつけないと困っちゃうような暑いときはすごく安くしてあげるとか。ラッキーな人は安い時期だけどいい天気だったとか、いろいろあっていいけど。通年同じ値段じゃないと思うんですね。すごく寒いとき、暖房入れてくれと言われても困りますし。そういう文句を言わせないためにも、価格を変えておくっていうのはあるんじゃないですかね。

【川崎委員】 空調って中にあるんですか。

【鉄矢会長】 ありません。全然ないです。

【川崎委員】 できないんですか。

【鉄矢会長】 やらないですね、多分。

【事務局】 やりません。

【鉄矢会長】 やらないですね、茶室ですからね。

【川崎委員】 夏は蚊がほんとうにひどいので、やめたほうがいいぐらいかしら。来たくなくなるかも、1回あそこでひどい目に遭うと。

【鉄矢会長】 ただ、蚊取り線香はオーケーですか。

【鈴木委員】 夏から秋は使えなくなっちゃう。

【鉄矢会長】 安くなってるから使えますよって言うて。でも、苦情がきたらあれですよ。蚊がいてどうにかしてくれとか、暑くて使えないとか言われたって。それはその前提ですよということにしておかないと。

【鈴木委員】 そうですね。

【上原委員】 喫茶室のほうはもちろんエアコン入っているけれども、茶室のほうは入れないんですね。

【鈴木委員】 入れないですね。

【鉄矢会長】 なので、多分、登録文化財なので多少はラフには使わないと思うけれども、それなりに丈夫な材料があれば、朝のママカフェとかできるんじゃないかなとか、子育てカフェみたいなものが小さなところでできたりしてと思ったときに、蚊に刺されるなと私は一瞬で思った。(笑)

【山村委員】 庭をかなり整備すれば、そういった環境的にもよくなるんですかね。

【事務局】 水が湧いている土地なので、蚊はすごいです。

【山村委員】 難しいの。

【事務局】 難しいです、湧き水なので。

【鉄矢会長】 よっぽどリゾートホテル並みに人間にも悪いような何かまいちゃって。

【山村委員】 そこまでは。でも、きれいにすれば多少は。

【事務局】 そうですね。多少、木の枝の上のほう、茂っているものを落とせば。

【山村委員】 落として下草も少し刈って。

【事務局】 ただこの間、1本大木が折れて、1本45万からなんですよ、切るの。やっぱりクレーンで上に上がって職人さんが枝を落とさなきゃいけないので、かなり高木の伐採は難しい、お金がかかるかなと。

どうにかしないと、ご近所もちょっとやっぱり台風のときはこわいですと。この間、のり面の上にお住まいの方が市役所までお出でになって、どうにかしてくれというんじゃないんですけど、こわいと言われたので。そうですよね、申しわけございませんって。

【鉄矢会長】 学芸大学は折れましたからね、この間の台風24号でかなり。被害が大きくて。建物側に倒れてこなかったからよかったものの。

【事務局】 かしいだのがちょうど建物とカフェの間だったので。

【鉄矢会長】 ほんとうに今、木を切ってますよね、学芸大学。ものすごく切ってます。

【山村委員】 切るのもお金かかりますものね。

【事務局】 そうなんです。だけど、ちょっとどうにかしないとまずいなど。

【鉄矢会長】 光が入るようにしたほうがいいでしょうね。

【事務局】 そうですね。ちょうどその調査で、上から樹木がどれぐらい茂っているのかという円形であらわした図をちょっとこの間、見て、こんなに茂っているんだと。冬だから葉っぱがない、空が見えるけど、空見えないねって思いました。

【浜田委員】 子どもたちがぜひ見られるような形にしてもらいたいと思うんです。小学校の授業でも、まち探検とか、あるいは地形の問題をやって、はけなんかはよく行くところなんですよね。ここは湧き水がありましたよね。あそこは私、行ったことあるけど、たしかにあまり整備はされてない。子どもたち連れて先生がというのはなかなか難しそうなんですけれども、さっき言われたように、多少でもこの機会にきれいにしてもらえれば、建物も。あと何だっけ井戸の。

【事務局】 水琴窟ですか。

【浜田委員】 それもありますしね。

【事務局】 今鳴らないんですよね。

【浜田委員】 鳴らないんですか。そうですか。

【鉄矢会長】 整備しちゃってください。

【浜田委員】 となると、子どもたち、これ一体が非常に勉強の場になっているのかなということで、ぜひこの機会にできるところからお願いします。

【事務局】 質問で申しわけないんですけど、茶道部のある学校って。

【浜田委員】 ありますけど。ただ、年によって顧問がいなくなっちゃったりするので、実態はちょっとわからないですけども。戻れば、部活動をやっているところのあれがあるので。

【事務局】 そうですか、ぜひ教えていただきたいです。

【浜田委員】 わかりました。ありますよ、いくつか。

【鉄矢会長】 水琴窟を味わえる、その音が味わえる空間になったらすごいですね。

【事務局】 水琴窟、鳴ってたらしいんですけどね。

【鉄矢会長】 僕らの耳には聞こえなくなってるのかもね。

はい、ありがとうございます。まだご意見等ありましたら事務局にお寄せください。

それでは最後、4、その他についてです。事務局から議事録の校正についての説明をお願いします。

【事務局】 そうでしたら、また、前回の会議録の案をお手元に配付させていただいています。ご確認くださいまして、修正等ありましたら3月6日までにコミュニティ文化課にご連絡いただければと思います。

以上です。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

続いて、次回の運営協議会の日程について、どなたかご意見ございますでしょうか。

【鈴木委員】 例年ですと、4月下旬から5月の中旬ぐらいにその年度の第1回を開催しています。今年の場合、4月22日の月曜日から4月26日の金曜日か、ゴールデンウィーク明けた5月7日から5月10日の週、火から金になりますけど、そのあたりでご都合つく日はいかがでしょうか。

～日程調整～

【鉄矢会長】 では、平成31年4月24日、水曜日、18時半からということで、よろしくをお願いします。

ほかに何かございますでしょうか。

【事務局】 すいません、今の活用方法についてですが、次回の運営協議会のときに、今日いただいた意見はまとめさせていただきますけれども、ほかにございましたら、先にいただいてもいいですし、そのときにまとめて言っていただいてもいいので、すいませんが、もう1回、もう少々考えていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いたします。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

では、これではけの森美術館運営協議会を終了します。お疲れさまでした。

— 了 —